**観光庁補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」(地域一体型)に関するお知らせ**

令和4年3月18日（金曜日）に観光庁から、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」について公募要領（初版）が公開されました（申請期限4月18日（月曜日））。

本市では本事業の活用を検討していることから、候補地域への応募にあたり、参画を希望する事業者について、下記のとおり募集いたします。

本事業は、地域で立案する宿泊施設の改修等を含む、観光地再生に向けた地域観光拠点再生計画（地域計画）等に基づき実施される取組を支援するものです（事業者等が単独で行う改修等を個々に支援するものではありません）。

事業者様におかれましては、下記の募集内容をご確認いただき、本事業にご関心がありましたら、**4月1２日（火）12時まで**に下記連絡先までご連絡ください。

なお、ご連絡いただいた全てについて必ずしも対象事業者になるとは限りませんので、ご承知おきください。

**募集内容**

**事業分野**

・「伊良湖温泉」を活用した誘客促進事業

・その他、本市の観光地の再生・観光サービスの高付加価値化に資する事業

**対象事業者**

・宿泊事業者

・民間事業者（宿泊事業者を除く）

・交通事業者等（自動車、海事、鉄道）

**補助対象事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業 | 補助対象事業者 | 補助率 | 補助上限額 |
| 1.宿泊施設の高付加価値化改修 | 宿泊事業者等 | 2分の1（3分の2） | 1憶円 |
| 2.観光施設の改修 | 民間事業者等 | 2分の1 | 500万円 |
| 3.廃屋の撤去（跡地が観光目的利用のみ） | 民間事業者等 | 2分の1 | 10,000万円 |
| 4.公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入 | 地方公共団体等 | 2分の1 | 2,000万円 |
| 5.交通関係事業 | 交通事業者等（自動車、海事、鉄道） | 2分の1 | 500万円〜5,000万円 |
| 6.実証実験（5.に該当するものを除く） | 地方公共団体等 | 2分の1 | 1,000万円 |

**事業者の決定**

本市にて内容を確認のうえ、後日、参画の可否について応募事業者へ連絡します。

**注意事項**

・本募集は、本市が事務局へ候補地域として応募するにあたり、参画事業者の募集を行うものであり、今回の応募で補助金を交付するものではありません。

・詳細は、[https://kankosaisei.net/に掲載されている公募要領等をご参照ください](https://kankosaisei.net/に掲載されている公募要領をご参照ください)。

・補助対象事業や事業実施期間、補助金の交付時期、精算を含めた事業完了（令和５年２月２８日）に制約がありますので、公募要領やWebサイトをよくご確認いただき、趣旨及び内容をご理解のうえ、本市へご応募ください。

・個別事業の実施主体（補助対象事業者）は各事業者となります。

**連絡先**

田原市役所商工観光課

電話：０５３１−２３−３５２２　FAX：０５３１−２２−３８１７

Eメール：syoko@city.tahara.aichi.jp